



もんぜんろくちょう

タイトルの3つの色は、鬼すべの際の誓固・鬼係・燻手の法被の色をイメージしたものです。

歴史的風致形成建造物（小山家） の保存修理



修理前



修理後

小山家は、小鳥居小路の北寄り、旧小鳥居屋敷の地に西面して建つ民家です。建築年代は、隣地町家の「文久三年亥五月吉日」（1863）の墨書より遡ると伝えられています。主屋は平入りの木造二階建て、屋根は切妻造棧瓦葺、外壁は大壁に造り、白漆喰で軒裏まで塗り込めるが、表側に設けた庇は垂木露しとしています。2階の庇下は、柱筋に引違い障子戸を建て、外側に台格子を嵌めた出格子構えとしています。

これら外観の様相と内部全体の構造から見て、江戸後期の建築様式の特徴を備えています。

今回、店舗活用が検討され、保存修理工事として外観修理と併せて内観の一部修理が、歴史的風致形成建造物保存修理工事として実施されました。

修理工事の内容は、

- ① 1階下屋庇の瓦の葺き替え
- ② 1・2階の建具の修理
- ③ 1階壁面の張り替え

元の伝統建築物を復元するという基準で実施されています。また、この修理工事に対する費用の3分の2については、国・市からの補助金が投入されており、小鳥居小路の歴史的風致の維持向上に役立てて行きたいものです。

小鳥居小路の活性化 イベントの開催

歴史的風致維持向上計画事業として平成27年度に小鳥居小路関係整備工事が完了したことを受け、通りの方々による活性化事業が自主事業として展開しています。そのいくつかを紹介しましょう。

● 満月ワインバー

平成28年10月16日（日）

通りの賑わいの復興を願い、有志3名が発議され、全国展開している「満月ワインバー」を開催されました。400名近くの方々に集っていただき、賑わっていました。集っていただいた方々から、口々に「もう一回しよう。」という声が聴けたのは、3名の発





議者のみならず、関係した方々にとって「やって良かった」という励ましとなったことでしょう。

●小鳥居小（笑）路寄席

平成 28 年 10 月 28 日（金）



恒例となった小鳥居小（笑）路寄席が開催されました。企画の発端は、平成 19 年 6 月から民家の一室で続けて来たもので、太宰府館に会場を移して 4 回目を迎えます。まほろばホールに集った方々に、多くの笑いと幸せを提供してくれています。

●ほっこり太宰府倶楽部



宰府を活動舞台とする有志が集って、「ほっこり太宰府倶楽部」が今年 4 月から立ち上がりました。ほっこり太宰府倶楽部の会員は、菅原道真公のことでなく、足利尊氏が敗走してきた原山無量寺など著名人が来た歴史のみならず、あまり知られていない「ウラ太

宰府」のことまで語れることを目指し、太宰府を訪れた方々へのおもてなしの幅を広げた活動を目標とされています。とは言っても、一步一步の積み重ねですので、4 月のイベントから早くも 3 回が開催されており、無理なく続けていただきたいものです。

- 平成 28 年 4 月 9 日・10 日
「ほっこりさいふ詣り カレー遊山」
- 平成 28 年 7 月 24 日～8 月 7 日
「さいふ詣り セタ祭」
- 平成 28 年 11 月 5 日～27 日
「さいふ詣り 秋祭り」

小鳥居小路の建物等修景基準 和風！

太宰府天満宮門前六町まちづくり協議会の「小鳥居小路部会」の役割の一つは「小鳥居小路の魅力高め、活性化するまちづくりの推進に向けて、地元主体のまちづくりを実践していく」ことにあります。これまで「幸ノ元水路」の一部開渠化、道路の美装化を『歴史的風致維持向上計画』に基づき実施してきました。

平成 28 年度の作業は、小鳥居小路ワークショップで意見が出された「景観が雑然としている」、「まちが汚い（色、のぼり、看板が乱立する）」などの問題を解決するため、建造物を対象とする「修景基準」作成することが目的です。

小鳥居小路には、「歴史的風致形成建造物」（その候補）などの伝統建造物が 7 棟あります。これら伝統建造物を始め、現代的な建造物や昭和 30 年代以降の建物が混在しています。この状況を均衡化することで「景観が雑然としている」問題を改善できるのではないかと考えています。

伝統建造物をそのまま複製するのではなく、伝統建造物の特徴を建物の一部に取り入れる。たとえば、1 階の下屋庇の高さ、軒の出、壁面線を揃えるなどです。

小鳥居小路は、景観法に基づく「景観育成地区」に指定されており、「修景基準」は「景観育成基準」との整合性も前提としたものです。太宰府市では、『歴史的風致維持向上計画』において「歴史的風致形成建造物」の修理事業、参道ゾーン、小鳥居小路ゾーン（H29 年度より）の地区は、「参道修景基準」並びに「小鳥居小路修景基準」に基づき建造物を修景されると「町なみ整備助成事業補助金」制度を活用して事業をすることができます。これまで 5 棟の「歴史的風致形成建造物」が修理事業を実施し、昔の面影を新たにしています。平成 28 年度からは、参道における「修景対象建造物」（「歴史的風致形成建造物」以外の建造物）に対して 2 件の「補助金」の運用が計画されています。

もんぜんろくちょう お知らせ 6

編集・発行 太宰府天満宮門前六町まちづくり協議会
【事務局 太宰府市建設経済部
都市計画課 景観・歴史のまち推進係】

発行日 平成 29 年 1 月 31 日